

番号	地区名	所在地	計画決定・変更年月日	告示番号	地区計画区域面積(ha)	再開発等促進区区域面積(ha)	地区整備計画区域面積(ha)	用途地域(容積率、建蔽率)	地区計画の目標	1号施設		地区施設		用途	建築物等						土地利用その他	建築条例	備考			
										道路(本)	公園広場*	道路(本)	公園広場*		容積率HL%	建蔽率H%	敷地面積Lm	建築面積Lm	壁面位置m	高さHLm				形態意匠	垣柵	
小金再1	梶野町三丁目地区	小金井市 梶野町三丁目	H6.5.24	小金井市告示第82号	3.1		2.7	一中(150.50) 一低(80.40) 一低(100.50)	道路、公園などの都市基盤の整備を図りながら良好な住宅地の形成を図る	1		2	2	●2種類 限定列举	○ H150 H100	○ H50	● 400 120		● 0.7 1 3	○ H10 H20	○ 色彩 屋外広告物	○		●H6.7.1	隣接地に地区計画を同時決定(旧住宅地高度利用地区計画)	
			H15.1.1		同上	2.7	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	●H15.5.27	都市計画法改正	
武蔵村再1	村山工場跡地地区(旧村山工場跡地北地区)	武蔵村山市 榎一丁目地内	H15.9.30	武蔵村山市告示第108号	15.5	5.5	7.6	工業(200.60)	地域の活力や新たな雇用を創出する、賑わいと活気にあふれた中心市街地を形成する	4	1 0 0	0 0 4	0 0 4	●2種類			● 1000 165		●2種類		○ 色彩 屋外広告物	●		●H15.12.25	A地区:一般地区計画 B地区:再開発等促進区	
			H16.8.6	武蔵村山市告示第111号	38.1	7.0	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	● 165 1000		同上	同上	同上	同上		再開発等促進区区域(2号施設(道路)の延伸)の拡大	
			H17.9.7	武蔵村山市告示第137号	同上	20.4	21.0	同上	同上	同上	同上	同上	同上	0 0 5	●3種類			● 165 1000 3000		同上	同上	同上	同上	●H17.10.3	A地区:一般地区計画 B地区:再開発等促進区 F地区:再開発等促進区	
			H18.3.27	武蔵村山市告示第49号	同上	20.5	25.9	同上	同上	同上	同上	同上	同上	0 4 5	同上			● 1000 3000		同上	●31	同上	同上	●H18.3.31	A地区:一般地区計画 E1地区:一般地区計画 E2地区:一般地区計画 B地区:再開発等促進区 F地区:再開発等促進区	
			H26.1.17	武蔵村山市告示第3号	91	22.7	49.0	同上	同上	同上	同上	同上	同上	0 2 9	●6種類			同上		●3種類	同上	同上	同上	同上	●H26.3.4	A地区:一般地区計画 D地区:一般地区計画 E1地区:一般地区計画 E2地区:一般地区計画 E3地区:一般地区計画 B地区:再開発等促進区 F地区:再開発等促進区
			H29.11.13	武蔵村山市告示第108号	同上	2.2	70.0	商業(200.80) 工業(200.60) 1住(200.60) 2住(200.60)	同上	同上	同上	同上	同上	3	0 0 14	●6種類			● 1000 3000 6000		同上	同上	○ 色彩 屋外広告物 歩行者デッキ	○ オープン スペース	●H29.12.5	促進区区域変更(再開発等促進区区域は2号施設部分のみ)
			R3.11.30	武蔵村山市告示第132号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	6	同上	同上			同上		同上	同上	同上	同上	●R4.3予定	都市計画道路の一部変更に伴う地区幹線道路及び主要区画道路の変更
R7.3.28	武蔵村山市告示第26号	同上	0.0	85.7	同上	同上	同上	同上	同上	同上	9	同上	同上			同上		同上	●31 25	同上	同上	●R7年度予定	再開発等促進区の廃止に伴い一般型地区計画に移行			
立再1	村山工場跡地地区(旧村山工場跡地北地区)	立川市 上砂町五丁目、上砂町六丁目及び上砂町七丁目地内	H16.8.6	立川市告示第195号	5.0	0.4		工業(200.60)	地域の活力や新たな雇用を創出する、賑わいと活気にあふれた複合的な市街地を形成する	2															武蔵村山市決定の地区計画と一体の地区計画。再開発等促進区区域は2号施設部分のみ	
			H17.9.7	立川市告示第224号	同上	0.8	0.4	同上	同上	同上	同上				○1種類			○ 3000		○1種類		○ 色彩 屋外広告物	○			F地区:再開発等促進区に追加
			H18.3.27	立川市告示第101号	同上	0.7	2.6	同上	同上	同上	同上			0 1 0	●3種類			● 同上		● 同上	● H31	○ 同上	○ 同上	●H18.9.22	E1・E2地区:一般地区計画 2号施設(道路)の位置の変更	
			H26.1.17	立川市告示第334号	48.3	4.0	40.5	同上	同上	同上	同上	同上		0 1 4	●4種類			● 同上		●3種類	● H31	○ 形態 意匠 色彩 屋外広告物	○ 同上	●H26.2.20	地区計画区域を拡大したことによる変更	

●:建築条例(建築基準法による)に定められた事項 ○地区整備計画のみ \* 上段:公園 中段:緑地、広場 下段:その他の公共空地の箇所数(◇:種類の区分がないため、道路以外の施設の合計値) Hは最高値、Lは最低値

番号	地区名	所在地	計画決定・変更年月日	告示番号	地区計画区域面積(ha)	再開発等促進区区域面積(ha)	地区整備計画区域面積(ha)	用途地域(容積率、建蔽率)	地区計画の目標	1号施設		地区施設		用途	建築物等							土地利用その他	建築条例	備考
										道路(本)	公園広場*	道路(本)	公園広場*		容積率HL%	建蔽率H%	敷地面積Lm	建築面積Lm	壁面位置m	高さHLm	形態意匠			
			H29.11.14	立川市告示第256号	同上	3.2	40.9	工業(200.60) 商業(200.80) 二住(200.60)	地域の活力や新たな雇用を創出する、にぎわいと活気にあふれた複合的な市街地を形成する	5		2	0 4 5	●同上			●E1、F地区→3000 ●E3地区→5000(ただし武蔵村山市域の面積6,000㎡を含めた面積14,000㎡を敷地面積の最低限度とする)	●2 6(H≦10) 8(H≦50) 10(H≦100) 5 6(H≦10) 8(H≦50) 10(H≦100) 8 10(H≦100)	●H3+	○同上	○同上		●H29.12.8	F地区、地区幹線道路2号および4号について、再開発等促進区を廃止し、地区施設として位置づけ
			R3.11.30	立川市告示第266号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		1	同上	●同上			●同上	●同上	○同上	○同上			地区幹線道路2号を削除したことによる変更
			R7.3.28	立川市告示第372号	同上		0.0	44.2	同上	同上	同上	0		6	同上	●同上			●同上	●H25	○同上	○同上		●R7年度予定
西再1	ひばりヶ丘駅南口地区	西東京市住吉町三丁目、谷戸町三丁目各地下	H18.8.25	西東京市告示第122号	2.4	1.0	1.2	商業(500.80) 近商(300.80)	まちの活性化を推進するため、コミュニティインフラの充実を図り、安全、快適な街区形成を図ることによりにぎわいのある複合市街地を形成する。	1	0 0 4	1	0 0 3	●1種類	○H400		●500 200	●2種類		○色彩 広告 工作物		●H18.9.21	A街区:再開発等促進区 B街区:一般地区計画 C街区:方針のみ	
西再2	ひばりヶ丘駅北口地区	西東京市ひばりが丘北三丁目、ひばりが丘北四丁目各地下	H23.11.21	西東京市告示第150号	4.1	4.1	4.1	商業(400.80) 近商(300.80) 一中(150.50) 一低(100.50)	街区再編を進め、地区全体の防災性の向上と魅力と活力のある商業拠点の形成を目指す。	1	0 0 2	6	0 0 5	●2種類	●H500 H480 H350 H300 H220 H200		●100	●4種類	●H45 H40	○色彩 広告物	○緑化	●H23.12.20		
東久再1	南沢五丁目地区	東久留米市南沢五丁目地内	H23.3.23	東久留米市告示第29号	11.1	6.3	6.3	一中(100.40) (200.60) 二中(200.60) 一低(80.40)	計画的な土地利用転換を推進し、活気ある市街地の形成を図るとともに、商業、住居、福祉等の機能が調和したまちづくりを推進する。また、地域の交通ネットワーク、環境、防災等に配慮した都市基盤整備を図るとともに、周辺住宅地や文教施設に配慮した健全で活気ある良好な市街地の形成を図る。	1	1 1 0		1 3 6	●4種類は建築不可	●H150	●H60	●3000	●2種類	●H25	○色彩 屋外 設置物		●H23.6.30	・11.1haのうち、再開発等促進区が6.3ha、それ以外は方針のみ。 ・地区施設として歩道状空地が4、歩行者通路が2。	
			H26.11.20	東久留米市告示第132号	同上	同上	8.4	同上	一中(200.60) 二中(200.60) 一低(80.40) 近商(150.60)	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	●3000 100	●4種類	●H25 H20 H13 (H35)	○生垣 フェンス 1.5 CB 0.6	○敷地面積に対する緑化面積の割合	●H27.3.30

●:建築条例(建築基準法による)に定められた事項 ○地区整備計画のみ \* 上段:公園 中段:緑地, 広場 下段:その他の公共空地の箇所数(◇:種類の区分がないため、道路以外の施設の合計値) Hは最高値、Lは最低値